

令和7年4月28日

各位

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

貸金業相談紛争解決センター及び各都道府県支部発信番号変更のお知らせ

貸金業に関するご相談、貸付自粛申告手続き及びWeb相談について、貸金業相談・紛争解決センター及び各都道府県支部より折り返し連絡する場合の発信番号が「050」から始まる番号が通知されますのでお知らせいたします。

変更日 令和7年4月28日(月) 15時～

以上